

施策名【文化・芸術】

章	節	施策	主要施策	事務事業コード	事業数	事務事業	課	係	管理方法	備考
1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成	1.文化・芸術	(1) 文化・芸術の振興	1211-1	1	文化振興推進企画事業	文化振興課	文化振興係	通常	
				1211-2	2	伝統文化保存・宣伝事業	文化振興課	文化振興係	通常	
				1211-3	3	美術資料収集保存事業	近代美術館	美術館	通常	
				1211-4	4	美術資料公開・教育普及事業	近代美術館	美術館	通常	
				1211-5	5	美術資料調査・研究・交流事業	近代美術館	美術館	通常	
				1211-6	6	美術館管理運営事業	近代美術館	美術館	通常	
			(2) 既存施設の充実と有効活用	1212-1	7	コスモホール管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-2	8	鎌倉彫記念館管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-3	9	天体観測施設管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-4	10	臼田文化センター管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-5	11	交流文化館浅科管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-6	12	五郎兵衛記念館管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-7	13	天来記念館管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-8	14	望月歴史民俗資料館管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-9	15	川村吾蔵記念館管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-10	16	佐久平交流センター管理運営事業	文化振興課	文化施設係	通常	
				1212-11	17	野沢会館整備事業	文化振興課	文化施設係	通常	H30新規事業
			(3) 市民の文化・芸術活動の促進	1213-1	18	佐久の先人検討事業	文化振興課	文化振興係	通常	
			(4) 佐久の先人の成果の活用	1214-1	19	文化財保護事業	文化振興課	文化財保護係	通常	
				1214-2	20	旧中込学校・資料館・島崎藤村旧宅管理運営事業	文化振興課	文化財保護係	通常	
				1214-5	21	史跡龍岡城保存整備・大給恒顕彰事業	文化振興課	文化財保護係	通常	R元年度新規事業
			(5) 文化財の保護・継承と活用	1215-3	22	文化財調査事業	文化振興課	文化財調査係	簡易	
				1215-4	23	文化財普及事業	文化振興課	文化財調査係		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	文化振興推進企画事業			事務事業コード	1211-1
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化振興 係	事業開始年度	平成 28 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常		文化芸術振興基本法		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 佐久地域での文化振興が推進され、多くの市民が文化芸術に親しむことにより、心豊かな生活と活力ある地域づくりの実現がなされている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 教育振興基本計画に基づき、様々な文化・芸術に親しむ機会の充実を図ると共に、市民の文化芸術活動の場の提供と活動の促進を図る。 ・鑑賞型の文化振興の施策の企画、実施 コスモホールを施策推進の中心施設に位置づけ、舞台芸術等の公演を企画、開催 小学生が舞台芸術鑑賞する機会の創出 ・体験や参加ができる舞台芸術に関する催事の実施 アウトリーチやワークショップの手法を使った公演、講習会の実施 ・市民や団体などの文化活動を支援する施策の企画、実施 演奏家等の団体の公演等活動に対する支援(文化活動事業補助金・芸術文化激励金) 演奏家等の情報を集約、公開し市民に紹介(アーティストバンク) ・文化振興推進企画委員会の組織および運営 文化振興推進企画委員会を開催し、文化振興の施策の企画や検討、ならびに文化振興基金運用益の活用方法を検討し意見を聞く	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	80,508		74,710		86,813		
	人件費	常勤職員	2.10 人	14,385	2.10 人	15,267	1.95 人	14,177
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	1260 時間	1,676
	人件費合計		14,385		15,267		15,853	
総事業費		94,893		89,977		102,666		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	74,525		64,727		73,309		
	一般財源	20,368		25,250		29,357		
	財源合計	94,893		89,977		102,666		

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化振興推進企画委員会を3回開催し、文化振興事業の検討・立案をする。 ・キッズ・サーキットをはじめ予定していた文化振興事業は、予定どおり実施した。 ・芸術文化活動事業補助金は、13団体に補助金を交付した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
文化振興基金運用益 を活用して開催した自 主事業回数		実績	9	12	
		目標	6	9	12
	%	達成率	150.0%	133.3%	
成果指標	単位				
文化振興基金運用益 を活用し開催した自主 事業入場者数		実績	8,057	13,037	
		目標	9,000	13,000	15,000
	%	達成率	89.5%	100.3%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	文化振興推進企画委員会において、文化振興基金運用益を活用した文化事業の計画が立案・検討され、今後の公演、補助金制度などについて検討・協議を行った。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症5類への移行に伴い、イベント参加者が戻りつつある。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	教育振興基本計画に基づき、文化振興基金運用益を活用した文化振興事業、補助事業や施設整備などを実施するため、市が関与し、市民の活用しやすい環境を整備する必要がある。 文化芸術振興基本法の規定により、「文化芸術の振興のために必要な施策」を推進する努力義務がある。
事業の 課題		平成24年度から文化振興推進企画委員会による文化振興施策の検討を行ってきた。 平成26年度に文化振興の施策の方針を策定し、これに沿った文化振興の施策を継続して実施しているところであるが、文化を取りまく社会情勢やニーズ、文化の成熟度に対し、文化事業は柔軟に対応していく必要がある。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>文化振興の施策の方針に沿った事業を、文化振興推進企画委員会において検討する。 社会情勢やニーズの変化に応じた文化事業を実施していく。 文化事業は、文化振興基金運用益を活用していく。 舞台芸術に関する事業の企画・開催に当たっては、(一財)佐久市文化事業団と連携を図って実施していく。</p>		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	伝統文化保存・宣伝事業			事務事業コード	1211-2
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化振興 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 広く市民が、それぞれの地域で伝統文化を継続し楽しんでいくことで、次の世代にも継承されていく。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・太鼓の保存 それぞれの地域の和太鼓保存活動を行う4団体に保存等業務を委託し、練習によって文化が継承される。演奏公演や演奏指導等で、広く市民に魅力を伝える。 ・佐久風の保存 佐久風の保存活動を行う団体に保存等業務を委託する。「佐久風」の制作の体験教室や、実際に風上げを行い、広く市民に魅力を伝える。 ・文化財等の保存 甲冑・武具等資料の詳細調査や資料の貸出しの他、燻蒸消毒(隔年)など保存管理のための業務を行う。 ・旧佐藤博物館の敷地造成等 中野市にある旧佐藤博物館について、基礎部分に大きな亀裂が入り危険な状態であることから、建物の解体撤去と敷地の造成工事を早急に取り組む。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	915		28,398		34,909	
	人件費	0.60 人	4,110	0.60 人	4,362	0.60 人	4,362
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	4,110		4,362		4,362	
	総事業費	5,025		32,760		39,271	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	5,025		32,760		39,271	
	財源合計	5,025		32,760		39,271	

令和 5 年度 実施内容	・伝統文化保存等の業務 ・甲冑・武具等資料の調査、資料の貸出し
-----------------	------------------------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
伝統文化保存等業務の委託(年間委託契約件数)	件	実績	5	5	
		目標	5	5	5
	%	達成率	100%	100%	
成果指標	単位				
伝統文化保存等業務の実績(演奏活動・演奏指導等の回数)		実績	202	267	
		目標	70	100	200
	%	達成率	289%	267%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	概ね年間を通じて計画通りに業務が行われた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	それぞれの地域の和太鼓や風の保存会が、地域ごと特色ある伝統文化を保存・継承していく活動を継続するため、市が負担し業務を委託している。
事業の課題	それぞれの地域に和太鼓や風の保存会があり、各会に伝統文化保存等の業務を委託する現行方式は、官民の役割分担が効果的に図られている。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> お祭りやイベントなど発表や活動の機会が回復基調にあるため、子ども達に向けた学習会や指導等を中心に、後世へ引き継ぐための取り組みを進めていく必要がある。 旧佐藤博物館の解体工事が終了したことから、今後、敷地造成工事や売却先など検討していく必要がある。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	美術資料収集保存事業			事務事業コード	1211-3
担当	社会教育 部	近代美術館	美術館 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	博物館法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 美術資料及び関連資料を収集・整理し、資料の状態調査や必要な修復をしながら保存していくことにより、資料が未来に継承されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること <ul style="list-style-type: none"> ・美術資料を調査し、新たに収集するか検討 ・収蔵美術資料目録の作成 ・収蔵美術資料を保存していくため、状態調査や必要な修復を実施 ・美術資料の修復は専門知識と技術が必要とされるため、外部委託 ・保存していくため、館内の環境管理(防塵、防虫、防黴、防犯、防火、温湿度、照度) ・美術資料や収蔵庫のくん蒸消毒は、専門知識と技術が必要とされるため外部委託 	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	5,036		2,943		4,919	
	人件費	0.40 人	2,740	0.40 人	2,908	0.40 人	2,908
	非常勤職員等	400 時間	628	400 時間	664	706 時間	1,256
	人件費合計	3,368		3,572		4,164	
	総事業費	8,404		6,515		9,083	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	1,185		491		1	
	一般財源	7,219		6,024		9,082	
	財源合計	8,404		6,515		9,083	

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美術資料の収蔵検討、収蔵(新収蔵資料13点) ・収蔵美術資料目録の整理 ・収蔵美術資料の状態調査、修復計画の作成 ・片岡球子「富士に舞う 陵王と還城楽」の修復(GCF型ふるさと納税を実施し経費に充当) ・館内の環境管理(防塵、防虫、防黴、防犯、防火、温湿度、照度) ・収蔵美術資料、収蔵庫のくん蒸消毒実施 ・刀剣の手入れの実施
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
館内の環境管理	回	実績	1	1	
		目標	1	1	1
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
収蔵美術資料の 黴・虫による被害	件	実績	0	0	
		目標	0	0	0
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明> 計測機器を設置し施設内の環境管理に取り組んだ。新たな黴、虫による被害は確認できなかった。
	達成	収蔵美術資料と収蔵庫のくん蒸消毒をおこなった。 刀剣の手入れ、片岡球子「富士に舞う 陵王と還城楽」の修復を実施した。
官民連携の 可能性	方法	<説明> 美術資料収集や保存は、美術館における観覧業務と一体的な事業であるとともに、文化財としての美術資料等を安全な場所で保存し、確実に未来に継承するため、博物館法の規定に基づく公立の登録博物館が事業を実施する必要がある。
	市が実施する 必要がある	
事業の 課題	美術資料を良好な状態で未来に継承するため、修復予算及び環境管理ができる安全な収蔵スペースの確保	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵美術資料状態調査を継続、修復業務の計画・実施 ・佐久市立近代美術館の再構築(改修・複合化・建替え等)を検討 						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	美術資料公開・教育普及事業			事務事業コード	1211-4
担当	社会教育 部	近代美術館	美術館 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	博物館法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民等の観覧者は、美術資料(収蔵美術資料を含む)等と美術館内外の場を活用した展覧会・講習会等により鑑賞・体験の機会が提供され、美術に関する知識や理解を深めている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○展覧会等の企画・開催 ・収蔵品展、企画展、公募展、児童生徒美術展等の企画・開催 ・学校の教育活動等における美術鑑賞支援 ・市内公共施設で収蔵品展示 ・展覧会ガイド、講演会、講習会、体験学習等の実施 ・市民等の自主的な展覧会等開催支援のため、視聴覚室を「市民ギャラリー」として提供 ・美術館友の会活動の支援・催事開催の相互協力 ・美術資料の運搬及び展示等 (資料の安全確保のため美術資料取扱い部門を有する運送業者に委託) ○広報活動等 ・各展覧会のポスター・チラシ等を印刷し、約1,500箇所配布 ・市広報紙、市ホームページ、SNS、佐久ケーブルテレビ、エフエム佐久平等を活用した情報提供 ・展覧会・催事毎に各情報メディアへの情報提供	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	15,642		14,609		19,788	
	人件費	0.90 人	6,165	0.90 人	6,543	0.70 人	5,089
	非常勤職員等	1735 時間	2,687	1575 時間	2,614	1880 時間	3,344
	人件費合計	8,852		9,157		8,433	
	総事業費	24,494		23,766		28,221	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	487		739		1,341	
	一般財源	24,007		23,027		26,880	
	財源合計	24,494		23,766		28,221	

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コレクション展2企画と企画展「開館40周年記念 油井コレクションとその時代」【前期・後期】の2企画、市民対象の公募展や佐久市児童生徒美術展を開催し、年間6,694人の観覧者があった。 ・ワークショップ・対話型鑑賞等展覧会関連イベントを開催した。 ・自宅で美術を楽しめるようにインターネットを活用し、美術館のホームページ「月替わりコレクション紹介」で収蔵資料(11点)を公開した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
展覧会の 企画開催回数 (収蔵品展・企画展の回 数)	回	実績	3	4	
		目標	3	4	4
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
展覧会観覧者数(無 料区域の利用者を除 く)	人	実績	7,265	6,468	
		目標	10,000	10,000	10,000
	%	達成率	72.7	64.7	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画で企画した展覧会4企画を開催 ・展覧会観覧者数は6,468人 ・ワークショップ・対話型鑑賞等展覧会関連イベントを開催
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	市民等の観覧者が美術に親しむことができる展覧会や関連するイベントを継続して開催するためには、博物館法の規定に基づく公立の登録博物館が学芸員有資格者を配置し、安定した運営を継続する必要がある。
事業の 課題	・美術鑑賞を楽しむ市民、美術制作を楽しむ市民等の減少	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度	～	令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なテーマの展覧会を開催するなど、市民等が気軽に美術に親しめるようにする。 ・市民等の美術鑑賞や美術制作を促す事業の実施 				

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	美術資料調査・研究・交流事業			事務事業コード	1211-5
担当	社会教育 部	近代美術館	美術館 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	博物館法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民等の観覧者は、調査・研究・交流の成果を生かした展覧会や解説・出版物等により、興味深く美術に触れ理解を深めている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・収蔵美術資料及び関連資料の調査 ・展覧会図録、収蔵美術資料目録等の作成及び観覧者等への頒布(図録等の印刷は業者に依頼) ・他の美術館、博物館、研究教育機関との資料の貸借、情報交換等の交流、研修	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	994		1,706		1,430	
	人件費	0.30 人	2,055	0.30 人	2,181	0.30 人	2,181
	非常勤職員等	660 時間	998	500 時間	830	706 時間	1,256
	人件費合計	3,053		3,011		3,437	
	総事業費	4,047		4,717		4,867	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	4,047		4,717		4,867	
	財源合計	4,047		4,717		4,867	

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・収集美術資料及び関連資料に関する調査 ・他美術館、博物館、研究教育機関との資料の貸借、情報交換等の交流、研究 ・企画展「油井コレクションとその時代」、コレクション展「新・収蔵品展」図録の作製 ・佐久市立近代美術館ニュース発刊(No.3)
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
刊行物発刊	回	実績	2	3	
		目標	2	2	2
	%	達成率	100	150	
成果指標	単位				
展覧会図録の販売数	冊	実績	94	63	
		目標	100	100	100
	%	達成率	94	63	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	企画展「油井コレクションとその時代」、コレクション展「新・収蔵品展」図録、佐久市立近代美術館ニュースを作製し、頒布した。展覧会や当美術館事業の趣旨、美術資料の情報を記録し、伝えることができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	美術作品の調査・研究等は収益事業とはならないことから、調査・研究等を長期的・継続的に行うためには、博物館法の規定に基づく公立の登録博物館が実施する必要がある。
事業の課題	調査・研究に費やす時間や学芸員有資格職員の不足。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「牧野一泉 日本画展」、「田村文雄版画展」の図録を作製し頒布する。 ・美術館の調査した情報等を掲載した情報誌を制作し、配布する。 ・情報誌を他美術館等に配布し情報交換・交流等を行う。 ・佐久地域ゆかりの作家の調査を行う。 						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	美術館管理運営事業			事務事業コード	1211-6
担当	社会教育 部	近代美術館	美術館 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	博物館法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 美術館は、市民等が美術鑑賞や制作した美術作品等を発表でき、美術資料等を保存・継承する場所として、適切に管理運営されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・開館時間:9:30~17:00 ・観覧料:一般520(410)円、高校・大学生410(310)円、小・中学生260(200)円 ()内は20名以上の団体料金、企画展開催期間は別途定める料金 ・休館日:月曜日、国民の休日の翌日、年末年始、展示替え期間 ・美術館の運営 ・施設・設備の維持管理(一部外部委託) ・特定建築物環境衛生管理(外部委託) ・特定建築物定期調査(外部委託) ・佐久市立近代美術館協議会の開催	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	29,757		24,797		29,977	
	人件費	1.40 人	9,590	1.40 人	10,178	1.60 人	11,632
	非常勤職員等	2644 時間	3,748	2404 時間	3,515	2680 時間	4,121
	人件費合計	13,338		13,693		15,753	
	総事業費	43,095		38,490		45,730	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	988		1,153		1,872	
	一般財源	42,107		37,337		43,858	
	財源合計	43,095		38,490		45,730	

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・開館日数212日、休館日154日 ・18歳未満の観覧無料試行を継続 ・美術館の運営、施設・設備の維持管理、修繕、環境衛生管理 ・非常用放送設備等改修工事施工 ・佐久市立近代美術館協議会2回開催 ・観覧者アンケートの実施 ・佐久市立近代美術館の再構築(改修・複合化・建替え等)を検討のため、先進地の視察
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
観覧者アンケートの 実施回数 (展覧会1会期を1回とする)	回	実績	4	5	
		目標	4	5	5
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
観覧者アンケートの 良い評価の割合	%	実績	93.5	86.8	
		目標	90.0	92.0	92.0
	%	達成率	103.9	94.3	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画どおり、事故なく開館した。 ・施設の管理運営を予定どおり行った。 ・非常用放送設備等改修工事を施工した。 ・9割近い観覧者が、展覧会を良いと評価している。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	市民等が美術に親しむ場所を長期的・安定的に提供し、また、美術資料等を安全に保存する場所を維持するため、市が実施する必要がある。
事業の 課題		<ul style="list-style-type: none"> ・経年により施設・設備の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要となっている。 ・市民等が、安全に配慮された施設を気軽に利用し美術に親しめるよう、管理運営する。

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・佐久市立近代美術館の再構築(改修・複合化・建替え等)を検討 ・先進地の視察を実施 ・再構築に係る市民アンケートの実施 ・市民等が安全な施設で気軽に美術に親しめるよう、美術館の管理運営を行う。 						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	コスモホール管理運営事業			事務事業コード	1212-1
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 3 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること コスモホールで多種多様な文化芸術に関するイベントが実施され、たくさんの人が鑑賞や活動を通して、文化芸術に親しむことができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○施設の管理運営及び文化芸術に関する催し物の開催は、指定管理者制度により、一般財団法人佐久市文化事業団へ委託している。 ○施設の設備を計画的に更新し、設備の充実と利便性の向上を図っている。 ○料金については佐久市コスモホール条例に基づき設定している。 ○休館日 原則として月曜日及び祝日の翌日と年末年始 ○開館時間 9:00~22:00	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	54,128		182,643		77,460		
	人件費	常勤職員	0.35 人	2,398	0.35 人	2,545	0.35 人	2,545
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計		2,398		2,545		2,545	
総事業費		56,526		185,188		80,005		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	4,002		85,980		2,000		
	一般財源	52,524		99,208		78,005		
	財源合計	56,526		185,188		80,005		

令和 5 年度 実施内容	指定管理者との管理運営に係る基本協定の締結、及び運営に関する調整・協議等
-----------------	--------------------------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
講演等催し物の開催数	回	実績	20	22	23
		目標	23	23	
	%	達成率	87.0%	95.7%	
成果指標	単位				
コスモホール 延べ利用者数	人	実績	22,421	42,373	50,000
		目標	60,000	30,000	
	%	達成率	37.4%	141.2%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	脱コロナ禍により、コロナ禍前の利用状況に戻りつつあり、催し物の開催数で若干目標に届かなかったものの、延べ利用者人数では目標を大幅に達成することができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	佐久市文化事業団を指定管理者として委託中。
事業の課題	施設が30年経過し設備等の更新時期となっている。指定管理者と連携を図りながら計画的な改善を図っていく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>多様なニーズに対応できる施設として、管理運営については引き続き指定管理により経費の削減を図りつつ、利用者の利便性の向上に努めていく。</p>						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	鎌倉彫記念館管理運営事業			事務事業コード	1212-2
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 3 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠			
管理方法	通常				
実施方法	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 鎌倉彫記念館に多くの方が訪れ、展示品の鑑賞や教室などに参加し、見識を深め、鎌倉彫を身近に感じることができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○施設の管理運営は、指定管理者制度により、一般財団法人佐久市文化事業団へ委託している。 ○一般 個人100円、団体80円 ○小中高生 個人 50円、団体40円 ○休館日 原則として月曜日、火曜日及び祝日の翌日と年末年始 ○開館時間 9:00～17:00	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	3,836		3,929		4,300	
	人件費	0.10 人	685	0.10 人	727	0.10 人	727
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	685		727		727	
	総事業費	4,521		4,656		5,027	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	30		72		39	
	一般財源	4,491		4,584		4,988	
	財源合計	4,521		4,656		5,027	

令和 5 年度 実施内容	指定管理者との管理運営に係る基本協定の締結、及び運営に関する調整・協議等
-----------------	--------------------------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
鎌倉彫教室の 開催回数	回	実績	7	10	
		目標	9	9	9
	%	達成率	77.8%	111.1%	
成果指標	単位				
延べ入館者数	人	実績	1,822	1,691	
		目標	1,000	1,000	1500
	%	達成率	182.2%	169.1%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	コロナ禍も明け、コロナ禍前の状況に戻りつつある。鎌倉彫教室も10回開催でき、延べ145名の皆さんにご参加いただいた。また、企画展は市内で創作活動を行っている団体と連携して8回開催し、多くの方に入館いただいた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	佐久市文化事業団を指定管理者に指定し委託中。
事業の課題	入館者数増加の方策として、メディア等を活用し幅広くPR活動を行うなどの工夫が必要である。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	今後もモニタリング等を通じサービスの向上と経費節減を図るとともに、親しまれる施設運営を行う。また、企画展や展示替えなど行いメディア等を活用し幅広くPR活動し利用者のさらなる増加及び認知度の向上を図る。						

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備等の維持管理 ・「観望会」をはじめとした各種教室、講座などの企画運営
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	254	246	
		目標	250	246	246
	%	達成率	101.6%	100.0%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	2,022	2,265	
		目標	3,000	3,000	3,000
	%	達成率	67.4%	75.5%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ禍を明け、入館の制限等は撤廃し、通常業務に戻つつあるが、入館者数については目標数字を達成できなかった。今後、観望会や学習会などのイベント告知を充実させ、さらなる入館者の獲得を図りたい。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっており、このことから市の関与は必要である。また、他の公共施設や佐久広域連合とも連携した取り組みにより一定の成果を得ており、今後も継続した取り組みが必要である。
事業の課題	入館者数増加の方策として、メディア等を活用し幅広くPR活動を行うなどの工夫が必要である。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 観望会など継続的な取組により利用者から親しまれる施設として実績を残してきているが、新型コロナウイルスの影響による事業開催の可否や入館者の減少などが懸念されるため、新規利用者の開拓に向けた新たな取組みやPR活動などが必要である。						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	臼田文化センター管理運営事業			事務事業コード	1212-4
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	昭和 56 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 展示品の鑑賞や施設の活用により、地域の文化について知識を深め親しむことができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○臼田文化センターの維持管理を行うとともに、施設の有効活用について検討する。 ○入館無料 ○休館日 原則として月曜日、火曜日及び祝日の翌日と年末年始 ○開館時間 9:00～17:00 ○設置目的 遺跡出土品、五稜郭関係の歴史資料などを展示または保存することにより、住民の教養の向上、調査研究等に広く住民の利用に寄与する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	706		849		963		
	人件費	常勤職員	0.20 人	1,370	0.20 人	1,454	0.20 人	1,454
		非常勤職員等	2038 時間	2,069	1619 時間	2,154	2030 時間	2,739
		人件費合計	3,439		3,608		4,193	
総事業費		4,145		4,457		5,156		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	32		0		0		
	一般財源	4,113		4,457		5,156		
	財源合計	4,145		4,457		5,156		

令和 5 年度 実施内容	施設の維持管理 文化財を所管する部署との連携による遺跡出土品等の展示替え 企画展「女性解放の道を拓いた丸岡秀子」の開催
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	257	261	
		目標	250	261	250
	%	達成率	102.8%	100.0%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	725	957	
		目標	1,000	1,000	1000
	%	達成率	72.5%	95.7%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ禍が明け、通常の業務に戻りつつあるが、利用者数は若干目標に達しなかった。今年度は企画展「長野種馬所への海軍飛行場建設」を開催し、多くの方に足を運んでいただき臼田文化センターを知っていただくきっかけとなった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっており、このことから市の関与は必要である。
事業の課題	施設は会計年度任用職員2名のシフト勤務であり人件費などのコスト削減を図っているため、他の施設のように多くの事業を企画することは難しいが、入館者の増加に資するための地道な取り組みが必要である。また、個別施設計画において、令和8年度の閉館がうたわれる中、昭和56年の開館から年数が経っており、施設に係る機器設備などの機能面で課題が生じている。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 考古遺物展示替え、企画展の実施検討、他施設と連携した周知などにより、入館者の増加を図る。また、佐久市総合管理計画における個別施設計画の中で、施設の老朽化や利用者の減少、維持管理コストなど課題がある中で施設を維持して行くことは極めて困難であるため、令和8年度までを目途に用途廃止する方針となっていることから、今後は収蔵品等の移転先や考古遺物の展示等について検討を行っていく。		

令和 5 年度 実施内容	指定管理者との管理運営等に係る調整・協議
-----------------	----------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	302	307	
		目標	310	300	300
	%	達成率	97.4%	102.3%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	6,211	16,833	
		目標	29,000	29,000	29,000
	%	達成率	21.4%	58.0%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	吊天井の改修工事の影響もあり、目標値には達しなかったが、施設の特徴を活かし、ピアノ、合唱、太鼓など各種団体の発表会や練習などの場として有効活用し利用者にとって快適な施設であるよう努めていただいた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	佐久市文化事業団を指定管理者に指定し委託中。
事業の課題	より利用しやすく、市民のニーズに応えられる施設運営に向け、各設備の状態を考慮しながら、更新順位を決定し、計画的に施設、設備を更新していく必要がある。 また当該施設は災害時の避難場所として指定されていることから、老朽化している空調設備の改修に向けて検討を行う必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	より利用しやすく、市民のニーズに応えられる施設運営に向け、各設備の状態を考慮しながら、更新順位を決定し、計画的に施設、設備を更新していく必要がある。						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	五郎兵衛記念館管理運営事業			事務事業コード	1212-6
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 15 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 五郎兵衛記念館に多くの人が訪れ、展示品の観覧やイベントに参加することで、佐久の先人である市川五郎兵衛について知識を深めるとともに、地域の歴史に対する見識を高め、身近に感じることができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○五郎兵衛記念館の維持管理を行うとともに、郷土の歴史について調査研究を行う。 ○学習院大学から寄託されている古文書の解読を行う。 ※昭和54年、浅科村と大学とで研究協力体制を組むことを目的とし、旧五郎兵衛新田村に関する古文書約2万点の寄託を受ける。保管は五郎兵衛記念館内の(財)信州農村開発史研究所とされ、記念館とともに調査・研究を行う。 ○「五郎兵衛用水を歩く会」をはじめとした各種教室などの企画運営を行う。 ○入館無料 ○休館日 原則として月曜日、火曜日及び祝日の翌日と年末年始 ○開館時間 9:00～17:00	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	1,152		2,701		2,039		
	人件費	常勤職員	0.15 人	1,028	0.15 人	1,091	0.15 人	1,091
		非常勤職員等	4658 時間	4,954	3953 時間	5,257	4626 時間	6,242
		人件費合計	5,982		6,348		7,333	
総事業費		7,134		9,049		9,372		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	13		46		50		
	一般財源	7,121		9,003		9,322		
	財源合計	7,134		9,049		9,372		

令和 5 年度 実施内容	古文書の保存・整理・維持管理 「五郎兵衛用水を歩く会」をはじめとした各種教室などの企画運営開催 収蔵史料により郷土の歴史等についての調査研究
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	257	254	
		目標	257	254	250
	%	達成率	100.0%	100.0%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	799	944	
		目標	3,000	3,000	1000
	%	達成率	26.6%	31.5%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ過が明け、通常の業務に戻りつつあるが、入館者数は目標に達しなかった。しかしながら文書報告会などの事業を開催し地域の歴史に対する見識を深めることができた。また「世界かんがい施設遺産」についても情報誌で積極的にPR活動も取り組んだ。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっていることや、記念館が収蔵保管している古文書に壬申戸籍など高度の個人情報の保護が求められる古文書が収納保管されていることなどからも市の関与は必要である。
事業の課題	昭和48年建築の五郎兵衛記念館は、堅固な建物であるものの50年が経過し、機能面の課題がある。施設の目的とする古文書の調査研究は、専門的知識を有するため、文化振興課に古文書を解読できる学芸員資格を有する職員の配属などにより、成果を高めるなどの工夫の余地がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 昭和48年建築の五郎兵衛記念館は、堅固な建物であるものの50年が経過し、機能面の課題があることから今後は更新計画に取り組む。 また、今後も引き続き施設の目的とする古文書の調査研究のため、館収蔵の古文書の調査報告書の作成に取り組むとともに調査報告会を開催し市川五郎兵衛の開拓の偉業を顕彰する。		

令和 5 年度 実施内容	収蔵品の保存・維持管理 作品の展示、各種教室、講座などの企画運営
-----------------	-------------------------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	252	267	
		目標	252	261	260
	%	達成率	100.0%	102.3%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	748	825	
		目標	2,800	2,800	1,000
	%	達成率	26.7%	29.5%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ禍が明け、通常の業務に戻りつつあるが、利用者数については、目標を達成することができなかった。コロナ禍の影響を受けながらも、比田井天来・小琴顕彰佐久全国臨書展の開催を実施することで臨書に対する見識を深めることができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっていることや、収蔵品の多くは「書のまち佐久市」として、市へ寄贈されたもの等であり、地域の振興を図る視点からも市の関与が必要である。また収益性も含め民間で実施することは困難である。
事業の課題	昭和50年建築の天来記念館は、堅固な建物であるものの48年が経過する中で、機器設備関係の更新時期を迎えており、機能面に課題がある。 入館者数の増加につながるような企画等の検討が必要である。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	昭和50年建築の天来記念館は、堅固な建物であるものの48年が経過する中で、機器設備関係の更新時期を迎えており、機能面に課題があることから更新計画に取り組む。 また、入館者数の増加策として、引き続き「臨書体験教室」に取り組む。						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	望月歴史民俗資料館管理運営事業			事務事業コード	1212-8
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 3 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 望月歴史民俗資料館に多くの人が訪れ、展示品の鑑賞や講座などに参加することで、地域の歴史を学習し、知識を深めるとともに、身近に感じることができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○郷土史における資料の保存及び継承。 ○「企画展」をはじめとした各種教室・講座などの企画運営。 ○資料館の維持管理 ○常設展入館料 ・一般(個人)310円、団体260円(天来記念館共通 個人520円、団体410円) ・高校大学生 個人260円、団体200円(天来記念館共通 個人410円、団体310円) ・小中学生 個人150円、団体120円(天来記念館共通 個人260円、団体200円) ・休館日 原則として月曜日、火曜日及び祝日の翌日と年末年始 ・開館時間 9:00~17:00	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	2,115		4,395		4,393		
	人件費	常勤職員	0.55 人	3,768	0.55 人	3,999	0.60 人	4,362
		非常勤職員等	3913 時間	5,069	3883 時間	5,165	3914 時間	5,281
		人件費合計	8,837		9,164		9,643	
総事業費		10,952		13,559		14,036		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	605		2,978		572		
	一般財源	10,347		10,581		13,464		
	財源合計	10,952		13,559		14,036		

令和 5 年度 実施内容	歴史民俗資料の保存・整理・維持管理 企画展、各種教室及び講座など企画運営
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	251	262	
		目標	251	261	250
	%	達成率	100.0%	100.4%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	2,800	2,629	
		目標	6,000	6,000	3,000
	%	達成率	46.7%	43.8%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ禍が明け、通常の業務に戻つつあるが、入館者数は目標には達しなかった。しかしながら「郷土の雛人形展」「望月歴史民俗資料館講座」や小学校の社会科見学など様々な事業開催により地域の歴史を学習し、知識を深めることができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっていることや、地域の自然や歴史、民俗などを調査・研究し伝えるための施設として、地域の方々から寄附又は借用した資料等が収蔵されていること、またその収益性も含め、民間で実施するのは困難であり、市の関与は必要である。
事業の課題	親しみやすく魅力ある施設を効率的に管理運営することが求められるが、民俗資料や考古遺物等の状況から大きな変更は困難である。このため、企画展や講座の開催などを行い入館者の増加に取り組んでいるが、入館者の減少が懸念される。 地域資源や地元の各種団体にも協力いただき、引き続き新たな事業に積極的に取り組んでいく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 今後も引き続き、魅力ある史資料の展示や講座、企画展等を実施するほか、機織体験教室も実施していく中で、親しみやすい施設運営と入館者の増加を図る。 また、施設の改修においては、設備の保守点検等の状況を踏まえながら、適切に実施していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	川村吾蔵記念館管理運営事業			事務事業コード	1212-9
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 3 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 川村吾蔵記念館に多くの人々が訪れ、展示作品などの鑑賞やイベントに参加することで、川村吾蔵について知識を深めるとともに、彫刻に対し見識を高め、身近に感じることができる施設運営を目指す。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ○吾蔵作品の常設展示、資料の調査研修、石膏原型の修復。 ○ワークショップ、企画事業や他の施設との連携事業の実施。 ○記念館の活動を援助協力するとともに、会員の教養・親睦を深める目的で設置された「友の会」の事務局。 ○記念館の維持管理。 ○常設展入館料 ・一般 個人310円、団体260円 ・高校・大学 個人200円、団体150円 ・小中学生 個人100円、団体 50円 ・休館日 原則として月曜日、火曜日及び祝日の翌日と年末年始 ・開館時間 9:00～17:00	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	3,534		4,434		6,548		
	人件費	常勤職員	0.15 人	1,028	0.15 人	1,091	0.15 人	1,091
		非常勤職員等	4634 時間	5,202	3810 時間	5,068	4626 時間	6,242
		人件費合計	6,230		6,159		7,333	
総事業費		9,764		10,593		13,881		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	134		192		220		
	一般財源	9,630		10,401		13,661		
	財源合計	9,764		10,593		13,881		

令和 5 年度 実施内容	収蔵品の保存・整理・情報収集・維持管理 地域美術家の作品展、ワークショップ、幼児・高校生作品展の開催
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	253	255	
		目標	253	254	250
	%	達成率	100.0%	100.4%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	1,219	2,029	
		目標	4,000	4,000	2000
	%	達成率	30.5%	50.7%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	コロナ禍が明け、通常業務に戻りつつあるが、入館者数は目標には達しなかった。しかしながら「郷土の作家展」をはじめとし「ワークショップ」などの各種教室を開催する中で美術に関する市民の知識や教養の向上を図った。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	社会教育法により、社会教育施設の管理に関することは、市町村の教育委員会の事務となっていることや、川村吾蔵の関係者から寄附等を受けた展示品が収蔵されていること、また収益性を含め、民間による実施は困難であり市の関与が必要である。
事業の課題	常設展へいかに人を呼び込むかが課題であり、地域資源や地元の各種団体にも協力いただき、引き続き新たな事業に積極的に取り組んでいく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	今後も引き続き、友の会や地域の団体などと連携を図り引き続きワークショップ、企画展等の充実を図る。また、川村吾蔵の業績等がより分かりやすくなるよう、展示内容に係る説明資料の充実、寄贈いただいた貴重な資料の公開展示など様々な工夫をする中で入館者数の増加に努めていく。						

令和 5 年度 実施内容	施設の運営・維持管理 自主事業の開催
-----------------	-----------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
施設の開館日数	日	実績	335	336	
		目標	335	335	335
	%	達成率	100.0%	100.3%	
成果指標	単位				
施設入館者数	人	実績	88,599	129,345	
		目標	130,000	130,000	130,000
	%	達成率	68.2%	99.5%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	入館者数は、ホール吊天井改修工事によるホール使用停止期間の影響により(R5.10.8～R6.3.27)目標に達しなかったが、当施設の特徴であるグラウンドピアノ「スタインウェイD274」を活用し、子供たちを対象とした演奏体験事業など積極的に取り組み利用者の満足度の向上に努めた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	令和4年度から㈱フードサービスシワへ委託(R4～R8)
事業の課題	指定管理者と連携を図りながら施設及び設備等について、計画的な改善を図っていく必要がある。また、吊天井の改修工事に伴い、ホールの使用制限を行うため、事業開催の可否や入館者の減少が懸念される。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 指定管理者の民間感覚によるサービスの向上と、適切な運営が図られるよう、機会を捉え指定管理者に促していく。自主事業については、文化活動団体との連携や施設を有効活用するため創作活動等の計画を行うなど工夫をする中で利用者に対する満足度の向上を図る。 また、施設等の改修については、今後、冷温水機の改修工事やエレベーターの更新に取り組む。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	野沢会館整備事業			事務事業コード	1212-11
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化施設 係	事業開始年度	平成 13 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)	法定根拠	社会教育法		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 野沢会館(生涯学習センター)は建築から45年以上が経過し老朽化が進んでいる。今後は、こどもから高齢者まで幅広い世代が集う生涯学習の場や地域を支えるコミュニティの場を創出するとともに地域住民にとって「安心・安全」となるよう施設に再整備する。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【新施設概要】 延床面積:2,929.5㎡ 鉄筋コンクリート造2階建て 諸室(貸館):音楽室、大会議室、調理室、学習室、工作室等 行政機能:野沢公民館、野沢出張所、市民活動サポートセンター等 共用スペース:集いの広場(コミュニティスペース) 【事業期間及び事業内容】 ・平成30年度～令和元年度 野沢会館改築検討委員会の実施 ・平成30年度 基本構想の策定 ・令和元年度 基本設計及び解体設計委託業務、敷地測量委託業務、地質調査委託業務の実施 住民説明会・パブリックコメントの実施 ・令和2年度 実施設計業務及び第1期解体工事の実施 ・令和3年度 改築工事着手 ・令和4年度 改築工事完了(R4.12月完了) R5. 2月開館 ・令和4年度～令和6年度 第2期解体工事 ・令和6年度 外構工事	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	843,755		254,896		573,040		
	人件費	常勤職員	2.10 人	14,385	0.65 人	4,726	0.65 人	4,726
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	14,385		4,726		4,726	
総事業費		858,140		259,622		577,766		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	651,982		217,369		515,975		
	一般財源	206,158		42,253		61,791		
	財源合計	858,140		259,622		577,766		

令和 5 年度 実施内容	既存施設の第2期解体工事及び監理業務
-----------------	--------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
業務委託・工事契約・発生件数	件	実績	3	1	
		目標	3	1	2
	%	達成率	100.0%	100.0%	
成果指標	単位				
事業進捗率	%	実績	62.1	74.8	
		目標	71.5	73.2	100.0
	%	達成率	86.9%	102.2%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	令和5年度は令和4年度にから始まっている第2期解体工事について、計画どおり進んでいる。事業進捗率も74.8%と目標値を達成している。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	改築に関する事業については、専門的な知識や技術が要されることから市が民間へ設計業務や、工事を発注している。
事業の課題	新施設の管理運営方法	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度	～	令和	年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載>						
	令和7年3月の工事完了を見据えて今後の管理運営方法について関係課と検討を行うとともに、工事を進める。						

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	文化財保護事業			事務事業コード	1214-1
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化財保護 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	文化財保護法、佐久市文化財保護条例		
管理方法	通常		佐久市文化財保護事業補助金交付要綱		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 文化財を適切に保存・管理・活用することにより、市民が身近な文化財に親しみ、文化財への理解を深めている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 文化財保護法、長野県文化財保護条例及び佐久市文化財保護条例に基づき、文化財の保存・管理のために必要な措置を講じるとともに、市ホームページ・歴史講座等によって、広く周知を行い文化財の活用を図る。 ・文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県・市指定文化財を対象に佐久市文化財保護事業補助金交付要綱により、文化財保護事業補助金及び民俗文化財後継者育成補助金として、所有者等が行う修理、復旧、保存又は公開に要する経費に対して100分の50以内の補助を行う。 ・一部の文化財については、清掃等維持管理業務を保存会等に委託し、保存管理を行う。 ・文化財パトロールによる文化財の状況調査を実施し計画的な補修等を行う。 ・現在、臼田町誌資料保管棟として使用している旧臼田町誌編さん室の維持管理を継続して行うとともに、蒐集した史料の保存管理及び地域の歴史研究に活用するための公開を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	11,491		31,412		1,458		
	人件費	常勤職員	0.60 人	4,110	0.60 人	4,362	0.60 人	4,362
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	4,110		4,362		4,362	
総事業費		15,601		35,774		5,820		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	317		21		23		
	一般財源	15,284		35,753		5,797		
	財源合計	15,601		35,774		5,820		

令和 5 年度 実施内容	指定文化財の保存・公開のための事業に対して、保護事業補助金8件、後継者育成補助金5件を交付する他、維持管理業務12件を保存会・地元区等に委託し、維持管理を行った。また、文化財を広く周知するため、平成28年度に広報情報課と連携を図り製作した文化財を紹介する動画のホームページからの配信を引き続き実施する他、指定文化財の説明看板及び標柱の新規設置、必要な修繕や工事等を行った。市有形文化財「田野口藩陣屋日記」の翻刻本を、天保七年十一月から十二月までについて刊行した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
文化財保護事業及び民俗文化財後継者育成補助金申請件数	件	実績	13	15	
		目標	13	15	13
	%	達成率	85	85	
成果指標	単位				
文化財保護事業及び民俗文化財後継者育成補助金交付決定件数	件	実績	13	13	
		目標	13	13	13
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	保護事業補助金、後継者育成補助金ともに、予定する保存会・地元区等から申請があり、交付決定した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	貴重な文化財を永く将来にわたって保存・継承するためには、継続的に市により、維持管理をするとともに、市民とも協働を進めるうえでも、保存活動の一部を委託、補助する必要がある。
事業の課題	<p>厳しい経済情勢や保存会構成員の高齢化等により、伝統的な文化・芸能への関わりが薄れつつあり、後継者が不足している。また、文化財を永く将来に継承するための保存・修理を併せ、地域の財産として有効活用を図るための情報発信が必要となっている。</p> <p>無形民俗文化財の後継者の育成等、文化財を永く後世に伝えるための支援等方法について、保存団体と協議・検討し、保存活動の成果を高める必要がある。</p>	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>文化財の保護、保存、管理を継続して行い、将来に継承するため、地域の保存会や管理団体への支援を引き続き行う。また、文化財に対する関心を高めるとともに、文化財の有効活用を図るため、市民が身近な文化財に触れる機会の提供に努める。</p>		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	旧中込学校・資料館・島崎藤村旧宅管理運営事業			事務事業コード	1214-2
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化財保護 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	文化財保護法、佐久市文化財保護条例		
管理方法	通常		佐久市重要文化財旧中込学校及び資料館条例		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 旧中込学校・資料館及び島崎藤村旧宅を公開することにより、市民が身近な文化財に親しみ、文化財への理解を深めている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 【旧中込学校・資料館】 開館時間:午前9時～午後5時(11月から3月は午前9時～午後4時) 観覧料:大人260円、高校生・大学生150円、小学生・中学生120円 (条例の規定に該当する場合は減額・免除し、広く市民等に公開) 広報関係:旧中込学校をPRし誘客を図るため、マスメディアには積極的に情報や資料を提供し、合わせて広報・ホームページ等でイベントの実施や施設の改修などについての情報発信を行う。 重要文化財である旧中込学校校舎は、現存する最古級の擬洋風建造物である貴重な文化財として保存管理する。また、隣接する資料館では、旧中込学校を中心とする教育関係の資料の展示を行う。 【島崎藤村旧宅】 開館時間:午前10時～午後3時(4月下旬から11月上旬までの開館/冬期間は閉館) 観覧料:業務委託により無料公開 文化財として未指定ではあるが、歴史的建造物・観光資源として今後も修繕等を実施しながら維持管理を図る。また、旧中込学校と同様に、ホームページへの掲載や観光案内板の設置などにより誘客を図る。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	3,793		7,412		9,633		
	人件費	常勤職員	0.40 人	2,740	0.40 人	2,908	0.40 人	2,908
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	2,740		2,908		2,908	
総事業費		6,533		10,320		12,541		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	831		997		780		
	一般財源	5,702		9,323		11,761		
	財源合計	6,533		10,320		12,541		

令和 5 年度 実施内容	維持管理業務を旧中込学校保存会に委託し実施した。誘客につながるよう、平成28年度に広報情報課と連携を図り製作した、旧中込学校や島崎藤村旧宅等を紹介する動画のホームページからの配信を引き続き実施したほか、ブライダルなどの写真撮影場所として旧中込学校を提供した。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
旧中込学校及び島崎藤村旧宅の開館日数	日	実績	347	352	
		目標	347	352	352
	%	達成率	100	100	
成果指標	単位				
旧中込学校及び島崎藤村旧宅の観覧車数	人	実績	5,920	6,297	
		目標	4,000	5,000	5,500
	%	達成率	148	1.26	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	新型コロナウイルスが感染症法上5類に移行となり、観覧者数は目標を大きく上回ることができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	保存会等の協力により、市が中心となって歴史的資源及び観光資源である文化財を保護しながら有効活用を図る必要がある。
事業の課題	令和元年の松本の明智学校の国宝指定を受け、歴史的建造物等文化財への関心が高まる中で、観光資源としての活用も重要になっていくことから、計画的な施設の修繕や補修及び展示内容の検討を行いながら、地域の財産である文化財を広く周知し、文化財の保護と活用を図る。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 観光資源として活用するため、他の観光施設や文化施設とのさらなる連携や文化財についての情報を発信するとともに、旧中込学校資料館・管理棟については、「施設の劣化状況を踏まえ、中期の期間内を目途に、現在2棟ある施設を1棟に集約した上で建替えを行う」とした佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、整備内容について検討を進めていく。また、貴重な文化財を保護・保存していくために修繕等を実施し施設整備を図っていく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	史跡龍岡城跡保存整備・大給恒顕彰事業			事務事業コード	1214-5
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化財保護 係	事業開始年度	令和 元 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)	法定根拠	文化財保護法、佐久市文化財保護条例		
管理方法	通常		佐久市国史跡龍岡城跡保存整備委員会設置要綱		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 史跡龍岡城跡整備基本計画に基づき、龍岡城跡の適切かつ有効な保存・活用に向けて整備を進めるとともに、整備事業の実施とあわせ龍岡城の築城主である大給恒公の功績について顕彰し、展示等の充実を図ることで、シビックプライドの醸成を図る。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 令和元年度から令和2年度にかけ「国史跡龍岡城跡保存整備委員会」を開催する中で、史跡本来の姿に整備するための整備基本計画を策定したことから、本計画に基づいた整備を実施する。また、史跡内の田口小学校の閉校後の史跡としての価値を高めた整備内容とするため、保存整備委員会、委託業者、国及び県と連携を図り、市民の意見を聴きながら整備を行う。 「大給恒顕彰委員会」を開催する中で、大給恒公の功績についての顕彰と、関連資料の所在を明らかにし、顕彰を目的とした展示についての構想の立案を行い、それに基づいた展示を行う。大給恒公は龍岡城跡の築城主であり、佐久の先人に選定されていることから、龍岡城跡の整備と併せて顕彰事業を行うことにより、龍岡城跡の活用等の充実を図れると考えられるので、龍岡城跡整備基本計画と調整を行いながら進める。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	41,155		24,962		147,558		
	人件費	常勤職員	1.00 人	6,850	1.00 人	7,270	1.00 人	7,270
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	6,850		7,270		7,270	
総事業費		48,005		32,232		154,828		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	33,745		27,073		131,895		
	一般財源	14,260		5,159		22,933		
	財源合計	48,005		32,232		154,828		

令和 5 年度 実施内容	史跡龍岡城跡整備基本計画に基づき、石垣カルテの作成、堀浚渫工事、ガイダンス施設等整備に係る基本設計と展示設計を行った。 史跡龍岡城跡保存整備委員会を1回、大給恒顕彰委員会を1回行うとともに、史跡龍岡城跡の保存整備等に係る住民説明会を1回行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事業実施のための委員会の運営	回	実績	3	2	
		目標	3	3	3
	%	達成率	100	66.6	
成果指標	単位				
計画した事業の実施件数	件	実績	5	4	
		目標	5	4	4
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	委員会(史跡龍岡城跡保存整備委員会:計画2回→実施1回、大給恒顕彰委員会:計画1回→実施1回) 事業は計画したとおり実施することができた。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	整備後の活用について保存会等の協力により、市が中心となって歴史的資源及び観光資源である文化財を保護しながら有効活用を図る必要がある。
事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園として整備する計画であるが、長期的な計画であり多額な費用が想定されることから、計画的な財源の確保と必要に応じた計画の見直しが必要である。 ・幕末に築城されたが、存在期間が短く資料、写真が少なく、学校としての活用期間が長く、敷地内での建て替えを行っている経過もあるため、痕跡確認のための発掘調査が必要である。 ・大給恒公については龍岡城の築城、勲章制度の確立、日本赤十字社の創設といった功績の展示を考えるが、龍岡城および大給恒公関連の諸資料が少ない中で資料が少なく、情報収集が困難である。 	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> <ul style="list-style-type: none"> ・整備基本計画に基づき、既に着手している堀の浚渫工事や石垣カルテの作成、ガイダンス等施設の整備を継続して行うとともに、発掘調査にも着手し、史跡公園として整備を進める。 ・調査等により復元可能なものは復元を検討する。 ・龍岡城関連の諸資料が少ない中で付加価値としてパネルやジオラマ、CG及び空撮映像等を活用するとともに、築城主である大給恒公の顕彰展示を行う。 		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	文化財調査事業			事務事業コード	1215-3
担当	社会教育 部	文化振興 課	文化財調査 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	法定受託事務	法定根拠	文化財保護法 第993条及び94条		
管理方法	簡易				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 文化財が適正に保護・保存され、後世に伝えられている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・国民共有の貴重な歴史的財産である文化財を保護・保存するため、埋蔵文化財包蔵地内における公共事業、民間開発等の事業に対し、遺構の有無及び分布状況の確認のための試掘調査・立会調査を実施する。 ・開発事業により影響を受ける埋蔵文化財について、事業主体者と保護に関する協議を行い、発掘調査による記録保存を実施し、適正な保護措置を講じる。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地地図を市役所市民ホール・文化財事務所・市のホームページに配置し閲覧に供する。 ・根拠法の規定による土木工事のための埋蔵文化財発掘の届出・通知について、ホームページに掲載し、チラシを作成し開発事業者等へ周知する。 【事業のうち委託業務】 ・以降測量のための「基準点基準線設定業務」、現地調査終了後の「空中写真撮影業務」、出土した炭化材や種実等を同定するするための「自然科学分析業務」等(必要に応じて実施) ・市内の埋蔵文化財包蔵地及び調査履歴等をデータベース化した「佐久市文化財保護管理システム」のデータ更新。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	51,140		51,566		109,155		
	人件費	常勤職員	3.20 人	21,920	3.60 人	26,172	3.60 人	26,172
		非常勤職員等	2780 時間	0	33859 時間	0	45803 時間	0
		人件費合計	21,920		26,172		26,172	
総事業費		73,060		77,738		135,327		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	27,017		37,454		78,553		
	一般財源	46,043		40,284		56,774		
	財源合計	73,060		77,738		135,327		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	文化財普及事業			事務事業コード	1215-4
担当	社会教育 部	文化振興課 課	文化財調査 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	文化財保護法第4条第2項		
管理方法	通常				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託または指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	1.生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり
	節	2.主体的、創造的な学びと文化の熟成
	施策	1.文化・芸術
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること ・市民が文化財に親しみ、文化財への理解を深めている。 ・観光客等が文化財を見学することにより地域の活性化が図られている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・小学生、中学生、保護者を対象とした考古学教室や発掘調査現場において現地説明会を開催するほか出前講座、独自開催による歴史講座等の実施や考古遺物展示室、臼田文化センター等に出土品を展示公開することにより普及を図る。 ・出土品に対し、適切な保存処理を施すことにより貴重な文化財を保存する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
コスト	事業費	1,046		5,902		3,955		
	人件費	常勤職員	1.00 人	6,850	1.10 人	7,997	1.10 人	7,997
		非常勤職員等	20 時間	0	415 時間	0	415 時間	0
		人件費合計	6,850		7,997		7,997	
総事業費		7,896		13,899		11,952		
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0		
	一般財源	7,896		13,899		11,952		
	財源合計	7,896		13,899		11,952		

令和 5 年度 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・考古遺物展示室を活用した特別展を開催した。 ・新型コロナウイルスが2類から5類に引き下げられたが、引き続き感染症の対策をとりながら、こども考古学教室を開催した。 ・香坂山遺跡を国史跡指定に向け、調査指導委員会において史跡の指定範囲について方針が決まったことから、文化財フォーラムを開催した。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
考古学教室及び歴史講座等の開催	回	実績	8	5	
		目標	12	12	12
	%	達成率	66.6	41.7	
成果指標	単位				
考古学教室及び歴史講座等の参加者数	人	実績	250	310	
		目標	400	400	
	%	達成率	62.5	77.5	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	<ul style="list-style-type: none"> ・こども考古学教室は通常どおり開催した。 ・歴史講座、香坂山フォーラムを開催した。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	文化財保護法第4条第2項により、「文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開するなどその文化財的活用に努めなければならない。」とされていることから、市の関与は必然となってくる。
事業の課題	考古遺物展示室の活用、歴史講座、出前講座等の開催計画の作成。 DX推進による3D画像による文化財の紹介。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	拡充	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<p><課題に対する解決策、取組み方針等を記載></p> <p>文化財への関心を高めるため、3D画像による出土文化財の紹介を行い、遠方の方でもインターネット経由で文化財に触れていただけるようにする。</p> <p>特別展等の情報発信の手段として、市ホームページ、佐久ケーブルテレビ、FM佐久平、地域の情報誌などを活用する。</p>		